

二枚貝の貝毒の発生とその後の状況について

1 経緯

- ・3月19日、阿南市の沿岸で麻痺性貝毒原因プランクトン「アレキサンドリウム・タマレンセ」の増殖を確認。
- ・3月23日、徳島市の沿岸で採取したカキから国の規制値4MU(マウスユニット)/gを超える貝毒を検出。
- ・4月5日、海部沿岸でも貝毒が発生。
- ・4月18日には、県下沿岸の全域、吉野川水系の汽水域にまで貝毒が拡大。
※1MUとは、麻痺性貝毒では体重20gのマウスが15分間で死亡する毒量。
※毒化が確認された二枚貝は、カキ、シジミ、アカガイの3種類。

2 貝毒とは

- ・アサリやシジミなどの二枚貝が、貝毒原因プランクトンを餌として体内に取り込み、毒素を蓄積することで毒化。
- ・貝毒原因プランクトンの種類によって、「麻痺性」と「下痢性」の2種類がある。
- ・アワビやサザエなどの巻き貝や、その他の魚介類は毒化しない。
- ・毒素は、加熱調理しても変化しないことから、毒化した二枚貝を食べると、最悪の場合は死に至る可能性もある。

3 県の対応

- ・漁業関係者に対しては出荷自主規制の指導、事業者に対しては流通・販売の自粛の指導。一般県民に対しては潮干狩りの自粛要請。
- ・注意喚起のため、漁業関係者、流通関係者、市町担当者等による「貝毒情報連絡会議」を2回開催。
- ・県ホームページでの注意喚起。
- ・水産振興課及び安全衛生課に相談窓口を設置。
- ・地元市町の協力の下、CATVによる広報、潮干狩り場での看板設置による事故防止の徹底。

4 健康被害の状況

- ・県内では健康被害の発生無し。
※他府県における食中毒事例
 - ・大阪府：3月5日、アサリ、患者1名
 - ・大阪府：3月24日、ムラサキイガイ、患者3名
 - ・兵庫県：3月28日、ムラサキイガイ、患者1名
 - ・兵庫県：3月29日、ミル貝、患者1名

5 現在の状況

- ・出荷自主規制の解除条件（貝毒が3週連続で規制値以下、かつ貝毒原因プランクトンが沈静状況）を満たした海域から順次、規制を解除。
 - ・5月15日、県北海域の「鳴門市里浦町沿岸を除く鳴門市沿岸」で規制を解除。
 - ・5月17日、県南海域の「海部郡沿岸」で規制を解除。
 - ・5月22日、県央海域の「鳴門市里浦町から阿南市の沿岸及び吉野川水系の汽水域」で規制を解除。
- ・なお、沖合漁場における小型底びき網漁業の漁獲対象となるアカガイ等は毒化が継続中のため、引き続き、出荷自主規制を継続中。